

	独立行政法人 （中期目標管理法人・国立研究開発法人）	国立大学法人	公立大学法人	沖縄科学技術大学院大学	私立大学等 （文部科学大臣が所轄庁である学校法人） ※私立学校法の令和5年改正（令和7年4月～施行）後	公益法人
目標 （法定事項）	・目標の記載事項として以下を規定。 1 中（長）期目標の期間（3年以上5年以下の期間（国立研究開発法人については5年以上7年以下の期間）で主務大臣が定める期間） 2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 （※国立研究開発法人の場合は以下について記載。 2 研究開発の成果の最大化その他の業務の質の向上に関する事項 3 業務運営の効率化に関する事項 4 財務内容の改善に関する事項 5 その他業務運営に関する重要事項	・目標の記載事項として以下を規定。 1 教育研究の質の向上に関する事項 2 業務運営の改善及び効率化に関する事項 3 財務内容の改善に関する事項 4 教育及び研究並びに組織及び運営の状況について自ら行う点検及び評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する事項 5 その他業務運営に関する重要事項	・目標の記載事項として以下を規定。（設立団体の長が中期目標を策定（法人意見に配慮）） 1 中期目標の期間（6年間） 2 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 3 業務運営の改善及び効率化に関する事項 4 財務内容の改善に関する事項 5 その他業務運営に関する重要事項 6 教育及び研究並びに組織及び運営の状況について自ら行う点検及び評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する事項	—	—	—
中（長）期計画 （法定事項）	・中（長）期計画の記載事項として以下を規定。 1 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 （※国立研究開発法人の場合は以下について記載 1 研究開発の成果の最大化その他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 2 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置 3 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画 4 短期借入金の限度額 5 不要財産又は不要財産となることが見込まれる財産がある場合には、当該財産の処分に関する計画 6 前号に規定する財産以外の重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画 7 剰余金の使途 8 その他主務省令で定める業務運営に関する事項	・中期計画の記載事項として以下を規定。 1 教育研究の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置 3 前二号に掲げる措置の実施状況に関する指標 4 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画 5 短期借入金の限度額 6 重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画 7 剰余金の使途 8 その他文部科学省令で定める業務運営に関する事項	・中期計画の記載事項として以下を規定。（設立団体の長が認可（あらかじめ評価委員会の意見を聴く）。 1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置 3 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画 4 短期借入金の限度額 5 出資等に係る不要財産又は出資等に係る不要財産となることが見込まれる財産がある場合には、当該財産の処分に関する計画 6 前号に規定する財産以外の重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画 7 剰余金の使途 8 その他設立団体の規則で定める業務運営に関する事項 9 1及び2に掲げる措置の実施状況に関する指標	・認証評価の結果を踏まえ、中期事業計画を作成（私立学校法）。	・文部科学大臣が所轄庁である学校法人は、事業に関する中期的な計画を作成。 ・文部科学大臣が所轄庁である学校法人は、事業計画及び事業に関する中期的な計画を作成するに当たっては、学校教育法に規定する認証評価の結果を踏まえて作成しなければならない。	
年度計画 （法令事項）	・毎事業年度の開始前に、中期計画に基づき、その事業年度の業務運営に関する計画（年度計画）を策定。年度計画の記載事項については主務省令で規定。		※年度計画の策定義務はなし	・毎会計年度、事業計画の作成（内閣総理大臣の認可）（OIST 法）。	・学校法人は、毎会計年度、予算及び事業計画を作成。	・公益認定の申請時に事業計画書等を添付。公益法人は、毎事業年度開始の日の前日までに事業計画書等を作成し、主たる事務所に備え置き、行政庁に提出しなければならない。公益法人及び行政庁は、当該公益法人の事業計画書等を閲覧に供さなければならない。（公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律）
目標	○例：物質・材料研究機構（NIMS） ＜中長期目標（令和5年～11年度）＞ ・中長期目標の期間 ・研究開発の成果の最大化その他の業務の質の向上に関する事項（1．物質・材料科学技術に関する基礎研究及び基盤的研究開発、2．マテリアル研究開発を先導する研究基盤の構築、3．多様な形態での連携構築及び研究成果の社会還元、4．研究成果等の発信力強化とプレゼンスの向上及び広報・アウトリーチ活動の推進） ・業務運営の改善及び効率化に関する事項（1．適正かつ効果的なマネ	○例：東京大学 ＜中期目標（令和4年～9年度）＞ Ⅰ 教育研究の質の向上に関する事項（1 社会との共創、2 教育、3 研究、4 その他社会との共創、教育、研究に関する重要事項） Ⅱ 業務運営の改善及び効率化に関する事項 Ⅲ 財務内容の改善に関する事項 Ⅳ 教育及び研究並びに組織及び運営の状況について自ら行う点検及び評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する事項 Ⅴ その他業務運営に関する重要事項	○例：横浜国立大学 ＜中期目標（令和5年～10年度）＞ ・中期目標の期間等 ・業務の質の向上に関する目標（1 教育、2 研究、3 医療、4 学生支援、5 地域貢献、6 グローバル展開） ・業務運営の改善及び効率化に関する目標（1 社会的要請に応える経営資源の管理、2 信頼される組織運営の確保とコンプライアンスの取組の強化、3 ガバナンスの仕組み並びに人事制度及び人材育成制度の強化、4 働き方改革の推進） ・財務内容の改善に関する目標（1 外部資金の積極的獲得、2 経営基	＜戦略目標（2020年～2030年）＞ ※自主的に策定 1 世界トップレベルの大学・国際研究拠点として発展する 2 世界トップレベルの博士課程プログラムを提供する 3 新たな発見を経済社会へ広く波及させる 4 沖縄の社会的・経済的繁栄に寄与する 5 ガバナンスの卓越性を維持する 6 効率的な業務運営を促進する 7 沖縄での他大学・研究機関・産業界・政府とのパートナーシップを推進する	○例：立教大学 ＜中期目標（2023年～2027年）＞ 1 RIKKYO Learning Style 第2ステージの推進 2 一貫連携教育の充実 3 大学図書館の機能拡充 4 キャリア支援・就職支援の強化とキャリア・ブランディングの深化 5 国際化 6 地域連携・SDG s の連携強化 7 キャンパス整備計画 8 情報戦略 2.0 の推進 等	○例：公益社団法人日本工学アカデミー

	ジメント体制の確立、2. 業務全体での改善及び効率化) ・財務内容の改善に関する事項 ・その他業務運営に関する重要事項（1. 施設及び設備に関する事項、2. 人事に関する事項)		盤の強化) ・その他業務運営に関する重要事項に関する目標（1 新設し、及び再編した学部及び研究科の検証、2 新たな感染症の発生に備えた対応、3 再整備に向けた検討の推進と病院事業の経営改善、4 横浜市職員の人材育成と職員と連携した施策検、5 みなとみらいサテライトキャンパスの積極的活用) ・自己点検及び評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する目標（1 中期目標及び中期計画の共有、2 自己点検及び評価)	8 起業家文化を創出する 9 最も有能な人材を惹きつける 10 誰もが歓迎される開かれた大学コミュニティを作る 11 先進的で魅力的な最先端のキャンパスを作る 12 責任ある環境保護を推進する 13 本学の貢献を地域・国内外に発信する 14 多様性、ウェルビーイング、開かれた協力的な文化を維持する 15 持続可能な成長と長期的な卓越性のための計画を立案する 16 競争的研究資金・助成金・寄付を通じて資金調達を補完する		
中 (長) 期計画	＜中長期計画（令和5年～12年度）＞ ・研究開発の成果の最大化その他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置（1. 物質・材料科学技術に関する基礎研究及び基盤的研究開発、2. マテリアル研究開発を先導する研究基盤の構築、3. 多様な形態での連携構築及び研究成果の社会還元、4. 研究成果等の発信力強化とプレゼンスの向上及び広報・アウトリーチ活動の推進) ・業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置（1. 適正かつ効果的なマネジメント体制の確立、2. 業務全体での改善及び効率化) ・財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置（1. 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画、2. 短期借入金の限度額、3. 不要財産又は不要財産となるが見込まれる財産がある場合には、当該財産の処分に関する計画、4. 前号に規定する財産以外の重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画、5. 剰余金の使途) ・その他主務省令で定める業務運営に関する事項（1. 施設及び設備に関する計画、2. 人事に関する計画、3. 中長期目標期間を超える債務負担、4. 積立金の使途)	＜中期計画（令和4年～9年度）＞ I 教育研究の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置（1 社会との共創に関する目標を達成するための措置、2 教育に関する目標を達成するための措置、3 研究に関する目標を達成するための措置、4 その他社会との共創、教育、研究に関する重要事項に関する目標を達成するための措置) II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置 III 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置 IV 教育及び研究並びに組織及び運営の状況について自ら行う点検及び評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためとるべき措置 V その他業務運営に関する重要事項に関する目標を達成するためとるべき措置 VI 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画 VII 短期借入金の限度額 VIII 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画 IX 剰余金の使途 X その他（1 施設・設備に関する計画、2 人事に関する計画、3 コンプライアンスに関する計画、4 安全管理に関する計画、5 中期目標期間を超える債務負担、6 積立金の使途、7 マイナンバーカードの普及促進に関する計画)	＜中期計画（令和5年～10年度）＞ ・教育（1 新たな時代を見据えた教育の提供、2 5 学部 6 研究科における研究の充実、3 時代に即した学修環境・学生支援の提供、4 多様で優秀な人材の獲得と輩出、5 社会人の学び直し) ・研究（1 先進的・学際的研究等の推進、2 オープンイノベーションの推進、3 研究基盤の強化及び支援体制の整備) ・医療（1 患者本位の医療の提供と患者安全の取組、2 質の高い医療の提供、3 政策的医療への貢献、地域医療の推進、4 明日を担う質の高い医療人材の育成と活用) ・法人経営（1 経営改革を強力に推進するガバナンスの強化、2 不断の経営改革及び持続可能な経営のための自己収入確保、3 コンプライアンス推進、リスクマネジメントの確立、4 教職員エンゲージメントの向上、5 YCU の価値向上、6 課題解決を目指した地域社会との協働の推進、7 医学部・病院等再整備事業を見据えた取組の推進、8 環境への配慮や交流を意識したキャンパスづくり) ・自己点検及び評価 ・地域貢献 ・グローバル展開	＜戦略計画（2020 年～2030 年）＞ ※自主的に策定 1 世界トップレベルの研究と教育の実現 2 イノベーションを通じ社会を変革する技術の開発 3 優れたガバナンスと効率的な管理体制の推進 4 沖縄及び国内外の利益の実現 5 個人の能力開発を通じた共通目標の達成 6 コミュニティの発展 7 キャンパスの整備 8 学内外コミュニケーションの推進 9 必要な研究資源と資金戦略	＜中期計画（2023 年～2027 年）＞ 1 RIKKYO Learning Style 第 2 ステージの推進 2 新しい学士課程教育の展開 3 大学院学内制度改革による大学院教育の拡充 4 グローバル・リベラルアーツ・プログラム（GLAP）の展開 5 一貫連携教育の充実 6 大学図書館の機能拡充 7 2024 年度の次期認証評価への対応 8 学内研究所・研究センター等の「再」活性化 9 人文科学・社会科学を軸とした学術知共創の支援 10 国内外共同研究推進の支援 11 環境変化に応じた奨学金制度の構築 12 キャリア支援・就職支援の強化とキャリア・ブランディングの深化 13 新しい時代を見据えた体育会活動支援 14 「立教箱根駅伝 2024」事業の推進 15 地域連携の強化 16SDG s の連携強化 17 スーパーグローバル大学創成支援事業（TGU 事業) 18Rikkyo Study Project（RSP 事業) 19 大学の国際化促進フォーラム事業 20 大学の世界展開力強化事業 21 広報・ブランディングの推進 22 財政基盤の構築 23 池袋キャンパスメーキング第一期施設整備計画の策定 24 新座キャンパスメーキング第一期施設整備計画の策定 25 情報戦略 2.0 の推進 26 創立 150 周年記念事業の推進と募金活動への貢献	

年度計画	<年度計画（令和4年度）> - 研究開発の成果の最大化その他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置（1. 物質・材料科学技術に関する基礎研究及び基盤的研究開発、2. 研究成果の情報発信及び活用促進、3. 中核的機関としての活動） - 業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置（1. 組織編成の基本方針、2. 業務運営の基本方針） - 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置（1. 予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画、2. 短期借入金の限度額、3. 不要財産又は不要財産となることが見込まれる財産がある場合には、その処分に関する計画、4. 前号に規定する財産以外の重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画、5. 剰余金の使途） - その他主務省令で定める業務運営に関する事項（1. 施設及び設備に関する計画、2. 人事に関する計画、3. 中長期目標期間を超える債務負担、4. 積立金の使途）			<事業計画（令和6年度）> - 教育研究に関する事項（博士課程、研究活動に関する事項、教員関係、世界的連携） - ガバナンス及び業務運営の透明性・効率性に関する事項（ガバナンス及び業務運営体制、予算配分と執行、事務事業の効率化、人事管理、コンプライアンスの確保、情報公開及び広報活動） - 財務に関する事項—外部資金 - 沖縄の自立的発展への貢献に関する事項 - キャンパス整備・大学コミュニティの形成、安全確保及び環境への配慮に関する事項（キャンパス整備、大学コミュニティの形成、子弟の教育・保育環境の向上、安全の確保、環境への配慮）		<事業計画（2024年度）> - 創造的革新技術の萌芽の模索、評価等による、先見性・創造性のある基礎研究の推進のための調査研究、提言等に関する事業 - 社会、産業界、学界が工学及び科学技術に関する分野で直面している具体的問題の把握とその解決に関する事業 - 工学及び科学技術に関連する問題についての普及啓発活動に関する事業 - 工学及び科学技術の分野における国際交流の推進に関する事業 - その他本法人の目的を達成するために必要な事業
------	--	--	--	---	--	--

※NIMS、東京大学、横浜市立大学、立教大学、公益社団法人日本工学アカデミーの目標・中（長）期計画・年度計画については、HP を基に内閣府において記載。